

食品中の放射性物質対策
**原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の対象食品
(平成27年12月21日時点)**

県名	出荷制限品目
福島県	(一部地域) 原木、非結球性葉菜類(ホウレンソウ・コマツナ等)、結球性葉菜類(キヤペツ等)、アブラナ科の花菜類(ブロッコリー・カリフラワー等)、カブ、原木シイタケ(露地・施設栽培) ^{注1} 、原木ナメコ(露地栽培)、キノコ類(野生のものに限る。)、タケノコ、ワサビ(畑において栽培されたものに限る。)、ウド(野生のものに限る。)、クサソテツ(ごみ)、コシアブラ、ゼンマイ、ウリ(ミゾウ)(野生のものに限る。)、タラノメ(野生のものに限る。)、フキ、ツキノワグサ(野生のものに限る。)、ワラビ、ワメ、ユズ、クリ、キウイフルーツ、大根 ^{注1} 、米(平成23・24・25年・26年・27年産) ^{注1} 、ヤマメ(養殖を除く。)、ウグイ、ナガギ、アユ(養殖を除く。)、イワナ(養殖を除く。)、コイ(養殖を除く。)、フナ(養殖を除く。)、クマの肉 (全域) 海産物(2.8種)、牛の肉 ^{注1} 、イノシシの肉、カルガモの肉、キジの肉、ノワサギの肉、ヤマドリの肉
青森県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。) ^{注2}
岩手県	(一部地域) 原木ミヤイタケ(露地栽培) ^{注1} 、原木クリタケ(露地栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、キノコ類(野生のものに限る。)、タケノコ、コシアブラ、ゼンマイ、セリ(野生のものに限る。)、ワラビ(野生のものに限る。)、クロダイ、イワナ(養殖を除く。) (全域) 牛の肉 ^{注1} 、シカの肉、クマの肉、ヤマドリの肉
宮城県	(一部地域) 原木シイタケ(露地栽培) ^{注1} 、キノコ類(野生のものに限る。)、タケノコ、クサソテツ(ごみ)、コシアブラ、ゼンマイ、タラノメ(野生のものに限る。)、米(平成25年産) ^{注1} 、イワナ(養殖を除く。)、アユ(養殖を除く。)、ヤマメ(養殖を除く。)、ウグイ (全域) クロダイ、牛の肉 ^{注1} 、イノシシの肉、クマの肉
山形県	(全域) クマの肉
茨城県	(一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培)、タケノコ、コシアブラ(野生のものに限る。)、アメリカナマズ(養殖を除く。)、ワナギ (全域) スズキ、イノシシの肉 ^{注1}
栃木県	(一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培) ^{注1} 、原木クリタケ(露地栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、キノコ類(野生のものに限る。)、タケノコ、クサソテツ(ごみ)、シカの肉(野生のものに限る。)、コシアブラ(野生のものに限る。)、サンショウ(野生のものに限る。)、ゼンマイ(野生のものに限る。)、タラノメ(野生のものに限る。)、ウリ(野生のものに限る。)、ワラビ(野生のものに限る。)、クリ (全域) 牛の肉 ^{注1} 、イノシシの肉 ^{注1} 、シカの肉
群馬県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)、イワナ(養殖を除く。)、ヤマメ(養殖を除く。) (全域) イノシシの肉、クマの肉、シカの肉、ヤマドリの肉
埼玉県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)
千葉県	(一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培) ^{注1} 、タケノコ、ギンブナ、コイ、ウナギ (全域) イノシシの肉 ^{注1}
新潟県	(一部地域) クマの肉
山梨県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)
長野県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。) ^{注3} 、コシアブラ
静岡県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)

注1) 県の管理下で出荷するものについて一部解除 注2) このうち、一部地域のナラタケを除く 注3) このうち、一部地域のマツタケを除く
厚生労働省ウェブサイト「食品中の放射性物質への対応」より作成 

この表は、原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の対象食品の一覧表です。平成27年12月21日時点で、出荷制限の対象となっている品目が挙げられています。野生のきのこや山菜類、野生鳥獣肉、淡水魚等で、出荷制限の対象品目が多くなっています。

最新の出荷制限等の対象品目・区域については、厚生労働省のウェブサイトにて確認できます。

検索キーワード「現在の出荷制限・摂取制限の指示の一覧」を入力すると、サイトのリンクが表示されます。

本資料への収録日：平成25年3月31日

改訂日：平成28年1月18日